

令和4年度

# 専門家派遣事業の ご案内

企業の皆様の個別経営課題に応じて、  
各分野の専門家を派遣して課題解決を支援します。

最大10日

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模企業の  
皆様においては、対象要件に該当する場合、負担金が無料となります。

「経営革新」に取組む方へ  
こんな相談に対応します。

経営改善を  
図りたい

生産現場の  
改善・コスト削減を  
図りたい

商品（サービス）  
の開発を進めたい

ITを活用して  
販路拡大を図りたい

事業継続力  
強化計画・BCPを  
策定したい

経営計画・  
事業計画  
を策定したい

その他、様々な経営課題に対応した専門家を派遣します。

支援実績豊富な専門家約130名!! (令和4年3月末現在)

●お申込み・お問合せ先



公益財団法人 あいち産業振興機構 TEL: 052-715-3070 FAX: 052-563-1436

経営支援部 経営アドバイスグループ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウインクあいち（愛知県産業労働センター）14階

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 中小企業・小規模企業者の皆様へ 「無料」で専門家の派遣が受けられます。

企業負担金（1回あたり約6,000円～10,000円）が  
**無料！**

## 無料派遣の対象となる中小企業・小規模企業 (※ 1 2 3 4 のうちいずれか)

1

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月から2022年3月におけるいずれかの月の売上が2019年又は2020年同月比で30%以上減少している中小企業・小規模企業（国の月次支援金、事業復活支援金、愛知県の中小企業者等応援金の交付を受けている企業を含む。）

2

新型コロナウイルス感染症の影響により、過去において持続化給付金の交付を受けている中小企業・小規模企業

3

新型コロナウイルス感染症に対応する県制度融資の認定を受けている中小企業・小規模企業（過去において認定を受けているものも含む。）

「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」

「愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金」

「新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金」

「サポート資金【経営あんしん】・【セーフティネット】・【大規模危機】のいずれか」

※市町村長の認定は以下のものになります。

・セーフティネット保証4号（2条5項4号）または5号（2条5項5号）

・危機関連保証

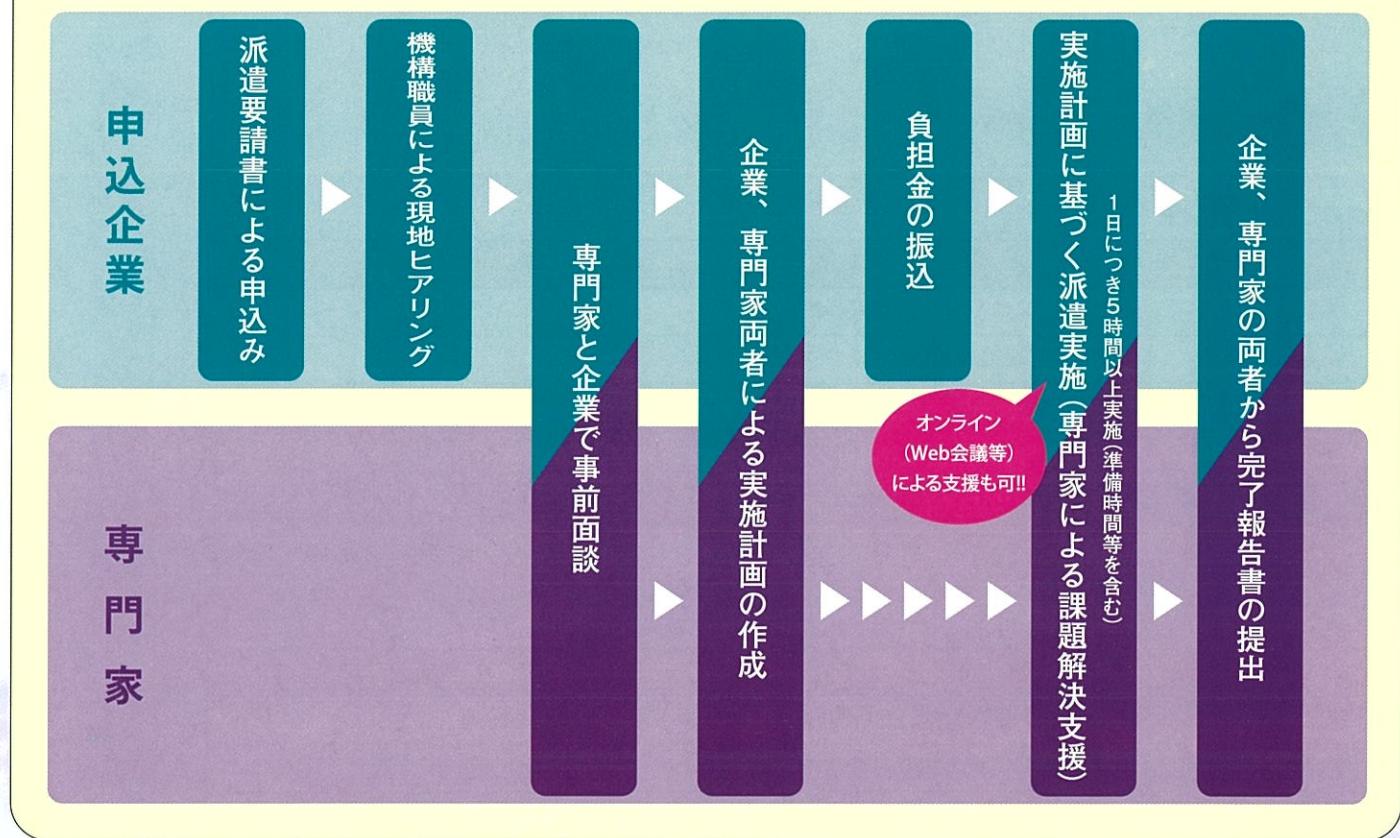
4

国の令和2年度及び3年度に措置された新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業のうち愛知県が実施した事業を利用した中小企業・小規模企業

### ……… 注意事項・ご理解いただきたいこと ……

- ご利用企業の特定の経営課題を解決するための意思決定に対する助言です。最終判断と行動は自己責任で行ってください。
- この派遣事業は、特定の経営課題を解決するために、企業の自助努力に対して診断助言を行うものです。（ホームページや就業規則の作成、補助金や借入金の申請書、各種計画書の直接の作成等、実務の代行や、従業員を対象とした研修形式での講義や、取引先等のあっせん的目的として行うものは支援の対象になりません。）
- 派遣申請者と診断・助言に関する顧問契約等の長期継続の有償契約を結んでいる専門家は、派遣の対象なりません。

# 支援開始から終了までの流れ



<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇中小企業者枠………中小企業支援法第2条に定めるもの</li> <li>◇小規模企業者枠………小規模企業振興基本法第2条に規定する事業者 (小規模企業者とは、おおむね常時使用する従業員の数が20人〈商業またはサービス業は5人〉以下の事業者)</li> </ul>
<b>派遣日数・費用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇派遣日数は、当該年度内で10日以内とします。</li> <li>◇最終回の派遣日程は、原則として当該年度の2月末までとします。</li> <li>◇専門家派遣費用の負担金は、初回派遣日の前日まで(機構が指定する日)に納入していただきます。</li> <li>◇オンラインによる支援（Zoom、Skype等利用したWEB会議）も対象とします。 ※オンラインで支援した際には、支援実施時のパソコン等の画面キャプチャーの提出が必要になります。</li> </ul>
<b>派遣専門家</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇当機構に登録している専門家           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士・税理士・弁理士・技術士・販売士・社会保険労務士・ITコーディネーター・デザイナー等</li> </ul> </li> <li>◇当機構のホームページの「専門家データベース検索」(<a href="https://www.aibsc.jp/support/1075">https://www.aibsc.jp/support/1075</a>)から検索することができます。</li> </ul>

<b>負担金</b>	区分	中小企業者枠	小規模企業者枠
	派遣費用のご負担 (専門家に対する謝金・旅費)	3分の1 (1回あたり約1万円)	5分の1 (1回あたり約6,000円)

<b>申込方法</b>	「経営技術専門家派遣要請書」を郵送等でお申込みください。なお「経営技術専門家派遣要請書」等の様式は、当機構のトップページ⇒「目的（課題）別支援」⇒「専門家派遣」⇒「専門家に相談をする」⇒「経営技術専門家派遣」⇒「経営技術専門家派遣要請書類」からダウンロードできます。（ <a href="https://www.aibsc.jp/support/692">https://www.aibsc.jp/support/692</a> ）
-------------	--

## おすすめメニュー一覧

### ※注意事項

- ・実際の支援計画は、専門家と支援を受ける企業の事情に合わせて事前に協議の上作成しますので、実際の支援内容と異なる場合があります。
- ・支援に必要な回数については6回以上の支援計画の場合、申請時期や予算の状況によって認められない場合があります。（その場合は5回まで）
- ・あくまでも診断と助言を中心とした支援を行うことから、具体的な成果を保証するものではありません。

### “財務分析”付き経営診断

診断対象企業に3期分の財務諸表の提出をしていただき、3回の現地訪問によるヒアリングを行い、簡易的な財務分析を交えながら経営診断を行います。

支 援 内 容	
第1回	現状ヒアリング、決算書受領
第2回	決算書分析、現状ヒアリング
第3回	経営診断に基づく経営状況の確認とアドバイス

### 売れる！新商品開発を通したマーケティングの仕組みづくり

マーケティングの手法により市場における「ニーズ」と「シーズ」について検証を行いつつ、継続的に新商品開発を行うことのできる仕組みづくりを目指します。8回から10回を目処に実施します。

※新製品、新サービスの開発を前提とさせていただきます。

支 援 内 容	
第1回	現状の製造・営業活動に関するヒアリングと経営課題の確認
第2回～第3回	アイデア探求とスクリーニング
第4回～第5回	製品コンセプトの開発
第6回	事業性分析
第7回～第8回	製品開発（試作品の評価、テスト）
第9回～第10回	テストマーケティング及びプロモーション活動の検討

### “組織経営”を見据えた人事評価・教育制度づくり

「人事評価制度と賃金テーブルの策定」、「計画的な教育制度の導入」、「組織構成の見直し」などを通して、組織的な経営に必要な人財育成の仕組みづくりを5回から8回前後で支援します。

支 援 内 容	
第1回	現状のヒアリングによる今後の経営方針の確認
第2回	現在の会社組織の構成、人事制度の問題点の抽出
第3回～4回	今後の事業運営に必要な人財像の検討と、教育制度についての検討
第5回～6回	教育制度に基づいた人事評価制度の検討
第7回～8回	まとめ

### リスクに備え企業価値を高めるB C P（事業継続計画）策定

愛知県版B C P策定モデルである「あいちB C Pモデル」を基本に、実際の運用面まで見据えたB C P策定の支援を行います。

支 援 内 容	
第1回	あいちB C Pモデルの概要説明と防災対策の現状確認
第2回	被害の想定、重要な事業な選定、経営資源の確認
第3回	防災に必要な取組みの検討、基本方針、危機管理体制の決定
第4回	事業継続に必要な取組みの検討
第5回～第7回	B C Pに基づくシミュレーション訓練
第8回	B C Pの周知、今後の見直し方法の検討及びまとめ